

お問い合わせは
国土交通省
東北地方整備局
三陸国道事務所
宮古維持出張所まで



〒027-0095
宮古市佐原3丁目21-4
tel 0193-62-5077
fax 0193-63-8099

宮古維持出張所ホームページURL http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/10_jji/miyako/index.htm

「2023三陸キャラバン」生放送

7月13日（木）、今年もIBCラジオの潮風号が出張所に来訪しました。

放送では、国道45号に設置されている津波警報板や津波標識の役割についてお話ししました。津波標識は、ドライバーや歩行者の皆さんに津波の浸水区間を知らせるために設置された標識で、三陸国道事務所のホームページにある「国道45号 津波対策」でも詳しく紹介されております。

（当出張所HP内にも「お役立ち情報」としてリンクがあります。）



◀放送前打合せの様子。
事前の打ち合わせを入念に行ったおかげで、
問題なく終了しました。

▶ラジオ放送中に触れられていた道路標識です。
下に記載している数字は、現在地からどのくらいの距離に浸水区間があるかの表示です。



▶出張所前にある津波警報板。
津波警報発令時は警報表示で
「ここから先は通行止め」で
あることをお知らせします。

◀出張所HPのこちらのページにて津波
対策の詳しい説明が記載されています。



今回の放送を聴いて、市民の皆様や観光に来られる皆様が津波警報板や津波標識について知識を深め、今後の防災に役立てて戴けたらと思います。

また、日々安全運転を心がけて戴けますようお願い致します。

国道45号と三陸沿岸道路について、事務所のウェブサイトの他、Twitterで情報発信しております。ぜひ活用をお願いいたします。（右のQRコードから三陸国道事務所のTwitterにアクセスできます）

